

地域密着型金融推進計画の進捗状況について

平成18年5月15日

諏訪信用金庫は、平成17年度・18年度の2年間を計画期間として、地域社会の活性化に資するべく『地域密着型金融推進計画(平成17年8月31日公表)』に取り組んでおります。ここに平成17年度の進捗状況を公表いたします。引き続き、役職員一丸となって計画の実現に向けて真摯に取り組んでまいります。

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

- ・ 売掛債権を担保とした融資の推進に努めました。平成17年度における取扱実績は、件数で104件、金額では93,767千円となりました。
- ・ 経営改善支援先への訪問指導を継続的に実施しております。本部及び営業店が一体となった取り組みを継続、強化し推進してまいります。
- ・ 当金庫のスコアリングモデルに基づいた、無担保事業性資金の融資商品を平成17年11月に発売いたしました。また、平成18年度上期には内容を変更して新たな商品として発売を計画しております。

2. 経営力の強化

- ・ コンプライアンスに係る点検体制の強化及び研修の充実を図りました。コンプライアンスに関しては、引き続き重点項目として管理強化を図ってまいります。
- ・ ガバナンス強化の一環として、多くの総代の皆様より広くご意見を伺うために、「地区別総代懇談会」を平成17年下期に実施し、92名のご出席と貴重なご意見をいただきました。
- ・ 情報の漏洩・滅失・毀損等の防止のため、平成17年4月「情報セキュリティシステム」を稼働、ネットワーク・パソコンへのICカード(個人認証)導入等情報セキュリティの強化を図りました。
- ・ お客様を金融犯罪からお守りするために、全国の信用金庫に先駆けて「ICキャッシュカード」及び「生体認証システム」を導入し、同対応のATMを全店に設置しました。(24店舗、24台)

3. 地域の利用者の利便性向上

- ・ 平成17年7月、「しんきん住宅ローンセンター」を開業、土曜日・日曜日も営業し、お客様のご相談にお応えしております。
- ・ お客様の満足度やご要望をお伺いすべく、「お客様満足度調査」を平成17年12月に実施し、広くご意見を頂戴いたしました。今後の経営の参考とさせていただきます、地元へ本店のある金融機関としてお客様のご要望にお応えし続けていきたいと考えております。

以上

地域密着型金融推進計画個別項目の進捗状況(要約)

項目	具体的な取組み策	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化					
融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業種別審査担当者の設置 ・ 外部研修への参加による審査能力の向上 ・ 業種別審査及び目利きの勉強会の毎月実施 ・ 中小企業金融公庫及び国民金融公庫等の業種別担当者を講師に招いての研修会実施 ・ 各店エリアの税理士とのタイアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業種別担当者の配置 ・ 税理士とのタイアップのための体制作り ・ 研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的取組策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業種別担当者については、10月実施に向けて融資部の態勢を検討 ・ 「融資検討委員会」を立ち上げるべく検討中 ・ TKC諏訪ブロック会と現在調整中 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業種別担当者を10月より実施 ・ 10月開催の「諏訪圏工業メッセ」の参加(見学)を全店に要請、顧客・役職員が多数参加 ・ 「融資検討委員会」を11月より立ち上げ計4回実施 ・ 税理士とのタイアップ強化策として、担当を決め訪問活動の実施を指示(17年12月) ・ TKC諏訪ブロック会に会員として参加
産学官の更なる強化及び外部団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「産業クラスターサポート会議」の参加 ・ 日本政策投資銀行・中小企業金融公庫及び中小企業支援センター等との情報の共有化 ・ 国民生活金融公庫との情報の共有化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民生活金融公庫との業務提携 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民生活金融公庫との業務連携・協力に関する覚書の締結(17年8月10日) 	

項目	具体的な取組み策	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> 取引先のニーズに応じた経営情報の提供ツールの導入 企業経営者を対象にした経営者研修会の実施 全国の「ビジネス・マッチングサービス」の取扱いを開始 経営相談室によるの企業支援および信金キャピタルと連携したM&A業務の推進 中小企業等の財務、経営管理能力向上を支援する「財務管理サービス人材育成システム開発プログラム」等への協力 	<ul style="list-style-type: none"> しんきんビジネス・マッチングサービスの取扱い開始 経営者を対象にした研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 経営者を対象とした研修会の実施 しんきんビジネス・マッチングサービスの取扱い開始 ながの産業支援ネットワークへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ユースクラブ研修会を実施(17年8月2日) 信金キャピタルへの紹介案件1件、M&Aは相談1件(成約なし) 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業会計啓発・普及セミナー「経営者のための実戦講座」を開催し企業経営者等43名が参加(17年10月) ユースクラブ研修会の実施(小宮コンサルティング)(17年11月) ユースクラブ研修会を実施(経済講演会)(18年2月) 経営相談室によるコンサルタント機能に関しては、ビジネスマッチング紹介案件2件(未成立)
要注先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 本部企業支援担当による個別企業の経営改善支援には、今年度8先、来年度15先を目標。対象先は、製造業とホテル旅館とし、外部の専門機関等との連携を図り対応 営業店においては平成17年度経営改善支援先54先を選定し、キャッシュフローの確保に重点を置いた分析検討及び指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度経営改善支援54先のヒアリング 個別企業の経営改善支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度経営改善支援先のヒアリング 個別経営改善支援の実施 経営改善支援の取組目標を5件 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度経営改善支援先54先のヒアリングを5月・7月・9月に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度経営改善支援先54先のヒアリングを11月・1月・3月に実施。内、ランクアップ先は目標5件に対して5件の達成 本部企業支援担当による個別企業の経営改善支援については、今年度目標8先に対し4先
健全債権化等の強化に関する実績の公表	<ul style="list-style-type: none"> 健全債権化等の強化に関する実績の公表(業種別) 	<ul style="list-style-type: none"> 健全債権化等の強化に関する実績の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 健全債権化等の強化に関する実績の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 実施項目なし 	<ul style="list-style-type: none"> 健全債権化等の強化に関する実績の公表
(3)事業再生に向けた積極的取組み					
事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修派遣及び取扱実績のある先進金庫の視察 全信協、信金中金及び中小企業支援センターとの連携 DES、DDS及びエグジット・ファイナンスの取組み可能性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の外部研修への派遣 再生支援実績の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の外部研修への派遣 再生支援実績の公表 	<ul style="list-style-type: none"> (社)関東信用金庫協会主催、第7回「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に関するフォローアップ勉強会へ参加(17年7月26日) 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫主催「企業再生にかかわる説明会」への参加(17年12月2日)
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
担保・保証に過度の依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> しんきんリスクデータベースを活用した商品の発売 財務制限条項付商品及びスコアリングモデルを活用したプロパー商品の開発 信金中金の計画に沿った信用リスクデータベースの整備・活用 ローンレビューの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 融資特定先のヒアリング 新商品の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 融資特定先のヒアリング 新商品の開発 	<ul style="list-style-type: none"> スコアリングモデルを活用したプロパー商品「フロンティア」の取扱いに向けて準備中 「中小企業リスクデータベース地区説明会」(17年7月11日)、「格付/信用リスク計量化セミナー」(17年8月4日) 融資特定先へのヒアリングの実施を5月・7月・9月に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 無担保無保証の融資商品「フロンティア」を発売、発売期間の実績は34件868百万円(17年11月1日) 融資特定先へのヒアリングの実施を11月・1月・3月に実施

項目	具体的な取組み策	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表の精度の高い企業に対する融資促進 ・県信保の商品を活用 ・各店エリアのTKC税理士会諏訪ブロックとタイアップするTKK保証融資の推進 ・しんきんリスクデータベースを活用した保証料変動商品の販売 ・事業価値(動産・債権譲渡担保融資)に着目した融資促進 ・県信保の売掛債権担保融資の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・売掛債権担保融資の積極的な取扱 	<ul style="list-style-type: none"> ・売掛債権担保融資の積極的な取扱 ・プロパー資金による新商品の開発販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・売掛債権担保融資実績は55件35百万円(17年4月～9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表の精度の高い企業に対する融資促進として、スコアリングモデルによる「フロンティア」の取扱開始、取扱期間の実績は34件868百万(17年11月) ・売掛債権担保融資実績は49件54百万円(17年10月～18年3月)
(5) 顧客への説明体制の整備、相談苦情処理機能の強化					
「説明責任ガイドライン」を踏まえた説明態勢の整備、苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付契約、保証契約に関する顧客への説明態勢に係るマニュアル作成 ・貸し渋り、貸し剥し等発生した苦情をリスク管理室で一元的管理 ・関係業界団体の研修等への参加、ならびに金庫内研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係業界団体の研修等への参加 ・金庫内研修会実施 ・与信取引に関する顧客への説明態勢に係るマニュアル作成と説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係業界団体の研修等への参加 ・金庫内研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス責任者(担当者)研修会実施(17年4月) ・コンプライアンス研修会の実施「経営層」「若手・派遣職員」(17年8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修実施(17年10月) ・新理事長と職員との地区別懇談会を開催し、その席上で平成17年度上半期の苦情・トラブル事案の紹介(17年10月) ・下期監査において、営業店の与信説明態勢に関する意思確認について重点的に検証(17年10月～18年3月) ・関東信用金庫協会主催「コンプライアンス担当者並びに苦情相談担当者勉強会」に1名参加(18年3月) ・与信取引に関する顧客への説明態勢に係るマニュアル(部分)を作成(18年3月) ・事業性資金の謝絶について、本部へ個別報告を行なうこととした(18年3月)
(6) 人材の育成					
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・外部派遣研修への参加 ・各種集合研修の開催、外部講師による研修会の開催、各種通信講座の受講の奨励 ・「中小企業大学校中小企業診断士養成課程入学」の制度化 	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙平成17年度研修計画一覧表に従い実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度研修計画を基本に取り組む ・全国使用金庫研修所へは9講座20名参加予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度研修計画に従い実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士の資格取得については、職員1名が資格取得 ・中小企業診断士制度が見直しされたことから職員3名を専門学校に通学させ「1次試験の合格者」を目指す(10月から通学中)

項 目	具体的な取組み策	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実					
リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・パーゼルの導入に備え、信用リスク、市場リスクの計測及び報告態勢の整備等 ・自己査定の正確化 ・営業用不動産の減損処理 ・情報開示態勢の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施 ・市場金利についての時系列データの蓄積 ・債券等についての試験的なリスク量の計測 ・営業用不動産の減損処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施 ・リスクの計測対象・計測手法の検討 ・担当部署・統括部署への報告態勢の構築 ・情報開示態勢の検討 ・信用格付けに基づく信用コストを加味した金利設定と信用リスク計測の手法の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東信用金庫協会主催「金融リスクマネジメント講座」へ参加(17年9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員、本部職員等を対象に信金中央金庫信用金庫部による「統合リスク管理について」の研修会を開催(17年10月) ・全信協主催「貸出条件緩和債権の規定見直しについて」の研修会に3名参加(17年11月) ・自己査定に関して、営業店に向けた条件緩和債権に関する研修会を開催、59名参加(17年12月) ・基準金利による自己査定を仮基準日から実施し、本査定においても実施 ・セミナー「地域金融機関における新BIS対応」に1名参加(18年2月) ・営業用不動産の減損処理を実施(18年3月)
(2) 収益管理体制の整備と収益力の向上					
収益管理体制の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中金の対応に沿った信用リスクデータの蓄積 ・債務者区分と総合的な内部格付制度の構築及び金利設定についての検討 ・月次決算システムと店別収益管理システムの導入 ・ALMシステムと収益管理シミュレーションの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALMシステムの利用促進に向けた担当部署間の調整 ・月次決算システムと店別収益管理システムの導入 ・ALMシステムの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・金利設定と債務者区分と総合的な内部格付制度の確立 ・ALMシステムと収益管理シミュレーションの利用促進 ・ABC原価計算の導入についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・「SDB(しんきん信用リスクデータベース)に係る地区別説明会」(主催:信金中央金庫)に2名参加(17年7月) ・「格付・信用リスク計量化セミナー」(主催:(株)しんきん情報サービス他)に1名参加(17年8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「SDB(しんきん信用リスクデータベース)個別説明会」(主催:信金中央金庫)に2名参加(17年10月) ・ALMシステムの利用促進を図る目的で、「ALM委員会会則」の改定を行うべく、原案を立案(18年4月に改定済)
(3) ガバナンスの強化					
ガバナンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・総代会についてのディスクロージャー誌への掲載 ・総代との地区別懇談会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区毎の総代懇談会の開催 ・四半期開示および半期開示の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代会の透明化を図るために、総代会の仕組み、総代の選考基準、選考手続き、総代の氏名等を17年7月発行のディスクロージャー誌に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・「総代との懇談会」を地区別に5回実施。懇談会では宮坂会長や花岡理事長が平成17年度上半期の状況や当金庫が現在取り組んでいる施策や諸課題等について説明(17年10月下旬～11月中旬)

項目	具体的な取組み策	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化					
営業店に対する法令遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・連続休暇制度について普及を図り、営業店の連続休暇取得率90%以上を目指す ・不祥事件防止のための意識向上を目的に研修等を実施 ・原則として年間3回の監査部監査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・連続休暇制度の拡充及び営業店での90%以上の取得率を目指す ・不祥事件等防止を目的とした研修の実施 ・原則、年3回の監査部監査の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連続休暇制度の拡充および営業店での90%以上の取得率を目指す ・不祥事件等防止を目的とした研修の実施 ・原則、年3回の監査部監査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・連続休暇制度の営業店での取得率は27.1%(17年9月) ・若手職員・派遣職員(100名)に対して信金中央金庫講師によるコンプライアンス研修を実施(17年8月) ・17年10月までに、総合監査25回、現物監査15回を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・連続休暇制度は年度の計画に従って消化。平成18年3月現在の営業店の取得率は94.3%(対象者229人中216人)。 ・営業店役員者向けに監査指摘事項等の研修会を実施(17年10月) ・経営層から営業店責任者、本部各部責任者に対し繰り返し不祥事件防止への取組みについて要請 ・平成18年3月までに、年間総合監査50回、現物監査25回を実施
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、規程の見直しや点検対象の特定を行い、点検体制等の継続的改善をはかる ・苦情・トラブル事例及び疑わしい取引等の未報告の防止をはかる 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認事務の向上を目的とした研修の実施 ・個人データベースに関する点検計画の策定および実施 ・個人データ、顧客情報の取扱い等に関する点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認事務の向上を目的とした研修の実施 ・個人データベースの見直しおよび点検計画の策定および実施 ・個人データ、顧客情報の取扱い等に関する点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認事務についての研修会を実施(17年4月)したほか、全営業店に対して事務指導を実施(17年7月) ・営業店店内検査の項目へ、「個人情報資料の保管状況チェックリスト」を加えて実施(17年8月) ・「個人情報の取扱い」の読み合わせを実施(17年9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人データベースの点検を実施 ・「預金払戻時における確認事務取扱手順書」を制定(17年12月)
(5)ITの戦略的活用					
ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・本支店間ネットワークの充実による情報システムの利用の拡大 ・ネットワーク・パソコンへのICカード(個人認証)導入、外部媒体利用管理・ファイル、フォルダ管理等情報セキュリティの強化 ・新渉外支援システム(ハンディー端末)の利用の拡大 ・ICキャッシュカードおよび、生体認証システムの導入 ・文書管理システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報漏洩・滅失・毀損防止のための情報セキュリティの強化 ・文書管理システムの構築 ・新渉外支援システムの導入 ・本支店間ネットワークの回線容量の拡大 ・ICキャッシュカード・生体認証システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・新渉外支援システムの導入。 ・個人インターネットバンキングの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティシステム稼働(17年4月19日) ・新渉外支援システムの2店舗試行開始(17年9月13日)(茅野・茅野上原支店) ・ICキャッシュカード、生体認証システム下諏訪・湖浜支店にて稼働開始(17年9月26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新渉外支援システムの飯島支店・上社前支店稼働(17年10月18日) ・文書管理システム稼働(17年11月14日) ・本支店間ネットワークの回線を光ファイバに変更し容量拡大を実施(17年11月20日) ・ICキャッシュカード、生体認証対応ATMの全店設置(24店舗・24台稼働)(18年2月～3月) ・現行オンラインシステムの機能追加(18年3月)
(6)共同組織中央機関の機能強化					
共同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中央金庫の指導および提案を参考に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫の指導提案への積極的参加 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫の指導提案への積極的参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中央金庫より他金庫の収益管理体制等の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理会計の導入を念頭に置いた情報収集

項目	具体的な取組み策	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献に関する情報開示					
地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 毎年7月に発行する、ディスクロージャーで、地域貢献に関する情報を開示 情報開示にあたり、当庫の社会的責任の観点を考慮しつつ、地域の中小企業者に対しどのような資金提供がなされているか、地域の預金者をはじめとする利用者に対して、自らの預金が地域のためにどのように活かされているか、等の項目を含め、地域の特性等を踏まえた地域貢献の状況を提示 	2005年版ディスクロージャー開示	2006年版ディスクロージャー開示	<ul style="list-style-type: none"> 2005年版ディスクロージャーを公表。(17年7月15日)同ミニディスクロージャーを作成し、店頭に備え置きするとともに、主要顧客約12,000先に対して配布(17年7月初旬) 第1四半期報告「諏訪信用金庫の現況」を公表(17年8月) 	<ul style="list-style-type: none"> 2005年9月半期報告「諏訪信用金庫の近況(半期)報告」を公表(17年11月) 2005年12月四半期報告「諏訪信用金庫の近況(四半期)報告」を公表(18年2月)
充実した分かりやすい情報開示の推進	利用者からの質問や相談のうち頻度の高いもの等について回答事例を作成しホームページ等で公表		顧客からの質問・相談事項に係る「Q & A」をホームページ上で公表		
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立					
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度アンケートの実施と結果の公表 その結果に基づいた各種施策を立案し実施 画一的なサービスの提供の見直し 「しんきん住宅ローンセンター」の開設 各営業店による夜間相談会の実施 ATM機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度アンケートの実施 しんきん住宅ローンセンターの開設 手数料の見直しと改定、販売促進にかかるサービスの見直し 県下統一商品「リパースモゲージ商品」導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度アンケート結果を公表する 利用者満足度調査の継続的实施 利用者満足度調査の結果に基づく、経営計画・事業計画への反映 	<ul style="list-style-type: none"> しんきん住宅ローンセンターを諏訪市に開設(17年7月8日) 両替手数料改定・硬貨による入出金手数料を新設(17年8月) 	<ul style="list-style-type: none"> 関東信用金庫協会加盟の20金庫と合同の利用者満足度調査を実施(17年12月) 同結果の報告を常勤役員会、並びに店長会に報告(18年3月)
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等					
地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> 「諏訪東京理科大学地域コンソーシアム推進協議会」へ参画 「岡谷PFI研究会」「岡谷TMO構想」への参加 「諏訪圏ものづくり推進機構」へ参画 諏訪工業メッセへの関わり合いを強化 観光業活性化に向けた取組みを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 諏訪圏ものづくり推進機構等各種事業に協力 「諏訪東京理科大学地域コンソーシアム推進協議会」へ参画 岡谷TMO構想に参画 	<ul style="list-style-type: none"> 観光活性化に関わるセミナー等の開催 諏訪圏工業メッセへ参加 	<ul style="list-style-type: none"> 岡谷市TMO構想第1回委員会に参加(17年6月28日) 諏訪圏ものづくり推進機構連携交流会に参加(17年9月6日) 岡谷市TMO構想策定委員会の研修視察に参加(17年9月28日) 近隣金庫の企業支援担当者の諏訪圏工業メッセ見学会実施(17年10月14日) 「諏訪圏ものづくり推進機構」には、賛助会員として参加することを決定 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣金庫の企業支援担当者の諏訪圏工業メッセ見学会を実施し、9金庫16名が参加、併せて情報交換会を実施(17年10月14日) 諏訪圏ものづくり推進機構「支援機関連絡会議」に参加(17年12月19日) 諏訪圏ものづくり推進機構「ものづくりサロン」に参加(18年3月15日) 岡谷商工会議所「岡谷TMOまち中活性化推進室マネージャー」として、当庫経営相談室長の出向を決定

項 目	具体的な取組み策	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
4. 進捗状況の公表					
進捗情報の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・「諏訪信用金庫 地域密着型金融推進計画」を、8月末までにホームページで公表 ・進捗状況を半期毎にホームページにて公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・「諏訪信用金庫 地域密着型金融推進計画」の公表(ホームページ) ・進捗状況の公表 	18年3月、18年9月までの進捗状況の公表(ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・「諏訪信用金庫地域密着型金融推進計画」を、当庫ホームページで公開(17年8月31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「諏訪信用金庫地域密着型金融推進計画」の進捗状況を当庫ホームページで公開(17年12月16日)

経営改善支援の取組み実績(信用金庫用)

諏訪信用金庫

【平成17年度(17年4月～18年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分がランクアップした先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	
正常先	3,129	0		0	
要注意先	うちその他要注意先	451	35	3	29
	うち要管理先	33	14	2	11
破綻懸念先	74	5	0	4	
実質破綻先	36	0	0	0	
破綻先	9	0	0	0	
合計	3,732	54	5	44	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者は には含めるものの には含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は には含める。
 ・最初に存在した債務者で途中で新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
 (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

業 種 別 経 営 改 善 支 援 の 取 組 み 実 績

諏訪信用金庫

【17年度(17年4月～18年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数		うち経営改善支援取組み先		のうち期末に債務者区分が 上昇した先数		のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先	
正常先	製造業	883	製造業	0		製造業	0		
	建設業	520	建設業	0		建設業	0		
	卸・小売業	494	卸・小売業	0		卸・小売業	0		
	不動産業	167	不動産業	0		不動産業	0		
	サービス業	874	サービス業	0		サービス業	0		
	その他	191	その他	0		その他	0		
要 注 意 先	うちその他要注意先	製造業	147	製造業	14	製造業	3	製造業	10
		建設業	95	建設業	7	建設業	0	建設業	6
		卸・小売業	86	卸・小売業	12	卸・小売業	0	卸・小売業	11
		不動産業	19	不動産業	0	不動産業	0	不動産業	0
		サービス業	92	サービス業	2	サービス業	0	サービス業	2
		その他	12	その他	0	その他	0	その他	0
	うち要管理先	製造業	8	製造業	1	製造業	0	製造業	1
		建設業	6	建設業	4	建設業	1	建設業	2
		卸・小売業	7	卸・小売業	2	卸・小売業	1	卸・小売業	1
		不動産業	2	不動産業	1	不動産業	0	不動産業	1
		サービス業	8	サービス業	6	サービス業	0	サービス業	6
		その他	2	その他	0	その他	0	その他	0
破綻懸念先	製造業	21	製造業	0	製造業	0	製造業	0	
	建設業	13	建設業	1	建設業	0	建設業	0	
	卸・小売業	14	卸・小売業	2	卸・小売業	0	卸・小売業	2	
	不動産業	6	不動産業	1	不動産業	0	不動産業	1	
	サービス業	19	サービス業	1	サービス業	0	サービス業	1	
	その他	1	その他	0	その他	0	その他	0	
実質破綻先	製造業	3	製造業	0	製造業	0	製造業	0	
	建設業	9	建設業	0	建設業	0	建設業	0	
	卸・小売業	8	卸・小売業	0	卸・小売業	0	卸・小売業	0	
	不動産業	2	不動産業	0	不動産業	0	不動産業	0	
	サービス業	14	サービス業	0	サービス業	0	サービス業	0	
	その他	0	その他	0	その他	0	その他	0	
破綻先	製造業	2	製造業	0	製造業	0	製造業	0	
	建設業	5	建設業	0	建設業	0	建設業	0	
	卸・小売業	0	卸・小売業	0	卸・小売業	0	卸・小売業	0	
	不動産業	0	不動産業	0	不動産業	0	不動産業	0	
	サービス業	1	サービス業	0	サービス業	0	サービス業	0	
	その他	1	その他	0	その他	0	その他	0	
合 計	製造業	1064	製造業	15	製造業	0	製造業	11	
	建設業	648	建設業	12	建設業	0	建設業	8	
	卸・小売業	609	卸・小売業	16	卸・小売業	0	卸・小売業	14	
	不動産業	196	不動産業	2	不動産業	0	不動産業	2	
	サービス業	1008	サービス業	9	サービス業	0	サービス業	9	
	その他	207	その他	0	その他	0	その他	0	

公表数値目標の達成状況(17年4月～18年3月)

諏訪信用金庫

公表数値目標の内容	公表数値目標 (注2)		実績 18年3月末 (17年度中) 実績	評価 18年3月末時 点での目標に 対する達成状 況の評価 (注5)	「推進計画の進 捗状況(17年 度)」において達 成状況を公表 (予定を含む)し ている公表数値 目標 (注6)	備考
	18年3月末 (17年度中) 目標 (注3)	19年3月末 (17から18年度中) 目標 (注4)				
経営改善支援の 取組実績	5件	10件	5件	①	○	19年3月末の目標を設定
経営改善支援先 個別モニタリング	8件	15件	4件	③	○	
連続休暇の取得率	90%以上	90%以上	94.3%	①	○	

(注1) 本表の数値の記載に当たっては、数値の単位(百万円、億円、件、箇所等)も含めて記載すること。また、単位は公表数値目標の単位に統一して記載すること。

(注2) 「公表数値目標」とは、「地域密着型金融推進計画」(以下「推進計画」)において公表した数値目標をいう。

公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、追加、見直し等後の数値を記載すること。また、公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、その旨備考欄に記載すること。

(注3) 「18年3月末(17年度中)目標」については、各年度毎に公表数値目標を設定している場合は18年3月末(17年度中)の公表数値目標を記載すること。なお、各年度毎に公表数値を設定していない場合は「-」を記載すること。

(注4) 「19年3月末(17～18年度中)目標」については、各年度毎の公表数値目標を設定しているのみで、19年3月末(17～18年度中)[2年間]の公表数値目標を設定しない場合は「-」を記載すること。

(注5) 「18年3月末時点での目標に対する達成状況の評価」については、

＜「18年3月末(17年度中)」の公表数値目標を設けている場合＞

「目標を概ね上回り順調」の場合は「①」を記載、「目標に対して概ね順調」の場合は「②」を記載、「目標の達成に向け引き続き努力」の場合は「③」を記載すること。

＜「18年3月末(17年度中)」の公表数値目標を設けていない場合＞

19年3月末(17～18年度中)の目標を概ね上回る見込で順調の場合は「①」を記載、「19年3月末(17～18年度中)の目標の達成に向け概ね順調」の場合は「②」を記載、「19年3月末(17～18年度中)の目標の達成に向け引き続き努力」の場合は「③」を記載すること。

(注6) 『「推進計画の進捗状況(17年度)」において達成状況を公表(予定を含む)している公表数値目標』については、本報告期限の5月15日時点で、達成状況の公表(予定を含む)を行っているものに「○」を付すこと